



都市医師会 だより

札幌市医師会 市民対話集会2012

札幌市医師会理事
政策部長 井上善之

去る8月25日(土)に札幌市医師会館において、札幌市医師会主催の市民対話集会を開催いたしました。今回で9回目となる対話集会では、「アメリカの医療と日本の医療の違い」をテーマとして取り上げました。司会は野宮範子さん、パネリストとして全国保険医団体連合会副会長・北海道保険医会常任理事・タナベ歯科医院院長田辺隆氏、札幌市医師会理事の鈴木伸和氏に発言していただき、コーディネーターを札幌市医師会理事・政策部長井上善之が務めました。

札幌市医師会 松家治道副会長の挨拶の後、まず「国民皆保険制度」「混合診療全面解禁の阻止」が日本の医療制度の誇れるべき点であるという提言から始まりました。

「国民皆保険制度」については鈴木理事から、アメリカの医療制度との比較から説明をいただきました。マイケル・ムーア監督製作のドキュメンタリー映画「シッコ」をもとに、アメリカでは83%の国民しか医療保険に加入しておらず、しかも民間の医療保険であるため営利目的で運営されている実態が紹介されました。医療制度を、「効果」「効率」「公正・公平」の3つで評価するとアメリカでは確かに高度医療が進んでおり、医療効果が日本よりも高い場合もあるが、治療に関わるコスト、医療機関へのアクセ



スは日本の方が国民全体を網羅しており、全体として日本の医療制度は高い水準にあるのではないかと説明されました。

田辺先生からは、歯科で行われている混合診療について説明をいただきました。歯科治療のスライドをもとに保険の適用と適用外の治療を提示していただき、インプラントやメタルボンド冠、金属部分床義歯など新しい歯科治療はほとんどが保険外診療である実態を示されました。現状では混合診療が原因で歯科の医療に格差をつけてしまっていること、混合診療を導入したために診療報酬が上がらず、歯科技工士や歯科衛生士など歯科医療に携わる人々の生活にも影響を与えている点も報告されました。

鈴木氏、田辺氏ともに国民皆保険制度の崩壊と混合診療の全面解禁により日本の医療制度が危ぶまれることを語られました。これを受け日本の医療制度が現在TPPにより崩壊の危機にあることを井上より解説を行いました。TPPは例外のない貿易の自由化であり例外品目を提示して交渉が行えないこと、TPPの内容にはISDS条項が含まれ利益を追求する投資家より国民皆保険制度が経済活動に不利益だと見なされれば国が訴えられる可能性があること、TPPは国際条約であるため、国内法よりも優位にたってしまうことを説明しました。そして、ラチェット規定により、TPPに参加してから規制改革を後戻りさせることは認められない恐ろしさがあることも示しました。また日本医師会では、公的な医療給付範囲を将来にわたって維持すること、混合診療を全面解禁しないこと、営利企業を医療機関に参入させないことを現在働きかけていることを市民に



札幌市医師会
松家副会長



司会
野宮 範子 氏



全国保険医団体連合会 副会長
北海道保険医会 常任理事
田辺 隆 氏



札幌市医師会
鈴木理事



札幌市医師会
井上理事

伝えました。

野宮範子さんは折々で、話題を市民の目線に立って伝わりやすい言葉でつなげられたり、焦点化したりしていただきました。そして、「いつでも、どこでも、誰でも」受けられる「国民皆保険制度」を代表とする日本の医療制度を守っていくには、国民一人ひとりがよく考えていかなければならない問題があることを提案されました。

市民からは、窓口負担の高さや混合診療、そして

TPPについてなど幅広い質問が寄せられました。

札幌市医師会は外来自己負担3割を2割に、低所得者と高齢者は負担限度額を現在の1/2にするはたらきかけを今後も続けていくことが説明され、会場から大きな拍手が湧きました。

会場には約180名の幅広い年代の市民が訪れ、パネリストの説明にメモをとったり頷いたりする姿が随所でみられ、この集会を通じて皆さんに高い関心をもっていただいたということが伺われました。

北海道医報へのご投稿等について

◇広報委員会◇

北海道医師会では、会員の皆さまから「学術投稿」「会員のひろば」等各種原稿を下記要領にて募集しております。是非ともご投稿いただきたくお願い申し上げます。

なお、写真作品のご投稿につきましては、ホームページに「フォトギャラリー」を設けておりますので、ご応募ください。

投稿要領

1. 原稿の締切
毎月10日までにいただいたものは原則として翌月号に掲載となります。ただし、「会員のひろば」については、受付状況により掲載号を決定します。
できるだけメール等の電子メディアでお寄せください。
2. 原稿の体裁と字数制限
 - (1) 原則として横書きといたします。
 - (2) 引用文以外は、すべて当用漢字、現代かなづかいを使用してください。
 - (3) 誤字、脱字、明らかな間違い等は広報委員会において訂正いたします。
 - (4) 1回の掲載紙面は、原則として2頁を限度とします。
医報1頁は約2,200文字です。ただし、タイトル、写真、図表等を含んでおりませんのでご考慮ください。
 - (5) 長文原稿および連載物は、広報委員会にて採否決定の上で分割掲載、掲載号等を決めさせていただきます。
3. 原稿の訂正、返却
次の場合は、広報委員会の決定に基づき、執筆者に対し訂正を求めるか、または返却いたします。
 - (1) 特定の個人・団体を誹謗、中傷する内容
 - (2) 匿名の投稿
 - (3) 本誌以外に既掲載のもの、あるいは投稿中のもの（二重投稿）
ただし、特に必要と認められる場合はこの限りではない
 - (4) その他掲載に支障がある内容
4. ホームページへの掲載
特にお申し出のないかぎりホームページに掲載されますので、予めご了承ください。

連絡先：北海道医師会事業第一課
TEL 011-231-7661 FAX 011-252-3233
E-mail：ihou@m.douji.jp